

業務手数料改定のお知らせ

日頃より当社へご申請をいただき誠にありがとうございます。この度、円滑な業務運営と社会のニーズに対応するため2025年1月6日より「BELS評価業務手数料」「低炭素建築物技術的審査業務手数料」の非住宅建築物（新築）を一部改定させていただくことにしました。令和7年1月6日のご申請より改定手数料を適用します。これからも適切な業務運営、サービス向上に努めて参ります。主な内容につきましては下記の通りとなります。

BEL S評価手数料（円）

非住宅建築物（新築）

（ ）内は税別

A ホテル等 病院等 集会場等	評価方法	適合義務の対象となる非住宅部分の床面積										
			100㎡ 以上	300㎡ 以上	500㎡ 以上	1,000㎡ 以上	2,000㎡ 以上	3,000㎡ 以上	4,000㎡ 以上	5,000㎡ 以上	10,000㎡ 以上	20,000㎡ 以上
		100㎡ 未満	300㎡ 未満	500㎡ 未満	1,000㎡ 未満	2,000㎡ 未満	3,000㎡ 未満	4,000㎡ 未満	5,000㎡ 未満	10,000㎡ 未満	20,000㎡ 未満	
標準入力法	198,000 (180,000)	220,000 (200,000)	275,000 (250,000)	330,000 (300,000)	385,000 (350,000)	440,000 (400,000)	528,000 (480,000)	594,000 (540,000)	660,000 (600,000)	770,000 (700,000)	913,000 (830,000)	
主要室入力法	198,000 (180,000)	220,000 (200,000)	275,000 (250,000)	330,000 (300,000)	385,000 (350,000)	440,000 (400,000)	528,000 (480,000)	594,000 (540,000)	660,000 (600,000)	770,000 (700,000)	913,000 (830,000)	
モデル建物法	95,700 (87,000)	102,300 (93,000)	135,300 (123,000)	169,400 (154,000)	203,500 (185,000)	226,600 (206,000)	260,700 (237,000)	294,800 (268,000)	339,900 (309,000)	396,000 (360,000)	453,200 (412,000)	

B 上記以外 用途（工場・ 倉庫等を 除く）	評価方法	適合義務の対象となる非住宅部分の床面積										
			100㎡ 以上	300㎡ 以上	500㎡ 以上	1,000㎡ 以上	2,000㎡ 以上	3,000㎡ 以上	4,000㎡ 以上	5,000㎡ 以上	10,000㎡ 以上	20,000㎡ 以上
		100㎡ 未満	300㎡ 未満	500㎡ 未満	1,000㎡ 未満	2,000㎡ 未満	3,000㎡ 未満	4,000㎡ 未満	5,000㎡ 未満	10,000㎡ 未満	20,000㎡ 未満	
標準入力法	187,000 (170,000)	209,000 (190,000)	220,000 (200,000)	275,000 (250,000)	330,000 (300,000)	385,000 (350,000)	462,000 (420,000)	528,000 (480,000)	583,000 (530,000)	693,000 (630,000)	803,000 (730,000)	
主要室入力法	187,000 (170,000)	209,000 (190,000)	220,000 (200,000)	275,000 (250,000)	330,000 (300,000)	385,000 (350,000)	462,000 (420,000)	528,000 (480,000)	583,000 (530,000)	693,000 (630,000)	803,000 (730,000)	
モデル建物法	73,700 (67,000)	79,200 (72,000)	90,200 (82,000)	102,300 (93,000)	113,300 (103,000)	135,300 (123,000)	169,400 (154,000)	203,500 (185,000)	248,600 (226,000)	294,800 (268,000)	361,900 (329,000)	

C 工場・ 倉庫等	評価方法	適合義務の対象となる非住宅部分の床面積										
			100㎡ 以上	300㎡ 以上	500㎡ 以上	1,000㎡ 以上	2,000㎡ 以上	3,000㎡ 以上	4,000㎡ 以上	5,000㎡ 以上	10,000㎡ 以上	20,000㎡ 以上
		100㎡ 未満	300㎡ 未満	500㎡ 未満	1,000㎡ 未満	2,000㎡ 未満	3,000㎡ 未満	4,000㎡ 未満	5,000㎡ 未満	10,000㎡ 未満	20,000㎡ 未満	
標準入力法	165,000 (150,000)	187,000 (170,000)	198,000 (180,000)	209,000 (190,000)	220,000 (200,000)	275,000 (250,000)	330,000 (300,000)	385,000 (350,000)	451,000 (410,000)	506,000 (460,000)	616,000 (560,000)	
主要室入力法	165,000 (150,000)	187,000 (170,000)	198,000 (180,000)	209,000 (190,000)	220,000 (200,000)	275,000 (250,000)	330,000 (300,000)	385,000 (350,000)	451,000 (410,000)	506,000 (460,000)	616,000 (560,000)	
モデル建物法	52,800 (48,000)	55,000 (50,000)	68,200 (62,000)	79,200 (72,000)	90,200 (82,000)	113,300 (103,000)	135,300 (123,000)	158,400 (144,000)	191,400 (174,000)	226,600 (206,000)	270,600 (246,000)	

※注意事項

- 評価対象面積が50,000㎡以上の場合、別途見積りとする。
- 対象建築物が複数棟ある場合は、棟ごとに上記料金表を適用しその合計とする。
- 一つの棟にA～Cが2以上ある場合は次のとおり適用する。（標準入力法、主要室入力法）
 - Aが含まれるときはAで適用する。
 - AがなくBが含まれるときはBで適用する。
 一つの棟にA～Cが2以上ある場合はそれぞれのモデル毎の料金を合計する。（モデル建物法）
ただし上記適用が著しく不合理であると九州住宅保証が認めた場合は別途判断できることとする。
- 上記料金表にかかわらず、特殊な建築物等について、判定業務に要する時間が、想定している時間を超えると九州住宅保証が判断した場合は増額することができる。
- 上記料金にかかわらず、判定の業務が効率的に行えるものと九州住宅保証が判断した場合は減額できるものとする。
- 変更評価申請の料金は当初適用された料金の6割とする。
ただし次の場合は上記料金表を適用する。
 - モデル建物法を標準入力法（主要室入力法を含む）に変更後、計算方法を変更して申請する場合。
 - 直前の判定を九州住宅保証以外から受けている場合。
- 下記申請との併願により技術的審査の結果を利用する場合は、上記料金によらず、一律49,500円（税込）とする。
 - 建築物エネルギー消費性能適合性判定
 - 低炭素建築物新築等計画の技術的審査
 この時、外皮性能の審査を追加して行う場合は、上記料金の1割を加算する。
- 評価書の再発行手数料は5,500円/枚（税込）とする。
評価業務規程第11条のプレート等の交付をする場合は事務手数料として5,500円（税込）を加算する。
- 建築物全体及び非住宅部分全体のZEB Orientedの取得を希望する場合、標準入力法で評価対象が複数用途となる場合は上記料金に2割を加算する。
- 建物用途のZEB各種の取得を希望する場合は別途見積りとする。

低炭素建築物技術的審査手数料（円）

非住宅建築物（新築）

（ ）内は税別

A ホテル等 病院等 集会場等	評価方法	適合義務の対象となる非住宅部分の床面積										
			100㎡ 以上	300㎡ 以上	500㎡ 以上	1,000㎡ 以上	2,000㎡ 以上	3,000㎡ 以上	4,000㎡ 以上	5,000㎡ 以上	10,000㎡ 以上	20,000㎡ 以上
		100㎡ 未満	300㎡ 未満	500㎡ 未満	1,000㎡ 未満	2,000㎡ 未満	3,000㎡ 未満	4,000㎡ 未満	5,000㎡ 未満	10,000㎡ 未満	20,000㎡ 未満	
	標準入力法	198,000	220,000	275,000	330,000	385,000	440,000	528,000	594,000	660,000	770,000	913,000
	主要室入力法	(180,000)	(200,000)	(250,000)	(300,000)	(350,000)	(400,000)	(480,000)	(540,000)	(600,000)	(700,000)	(830,000)
	モデル建物法	95,700 (87,000)	102,300 (93,000)	135,300 (123,000)	169,400 (154,000)	203,500 (185,000)	226,600 (206,000)	260,700 (237,000)	294,800 (268,000)	339,900 (309,000)	396,000 (360,000)	453,200 (412,000)

B 上記以外 用途（工場・ 倉庫等を 除く）	評価方法	適合義務の対象となる非住宅部分の床面積										
			100㎡ 以上	300㎡ 以上	500㎡ 以上	1,000㎡ 以上	2,000㎡ 以上	3,000㎡ 以上	4,000㎡ 以上	5,000㎡ 以上	10,000㎡ 以上	20,000㎡ 以上
		100㎡ 未満	300㎡ 未満	500㎡ 未満	1,000㎡ 未満	2,000㎡ 未満	3,000㎡ 未満	4,000㎡ 未満	5,000㎡ 未満	10,000㎡ 未満	20,000㎡ 未満	
	標準入力法	187,000	209,000	220,000	275,000	330,000	385,000	462,000	528,000	583,000	693,000	803,000
	主要室入力法	(170,000)	(190,000)	(200,000)	(250,000)	(300,000)	(350,000)	(420,000)	(480,000)	(530,000)	(630,000)	(730,000)
	モデル建物法	73,700 (67,000)	79,200 (72,000)	90,200 (82,000)	102,300 (93,000)	113,300 (103,000)	135,300 (123,000)	169,400 (154,000)	203,500 (185,000)	248,600 (226,000)	294,800 (268,000)	361,900 (329,000)

C 工場・ 倉庫等	評価方法	適合義務の対象となる非住宅部分の床面積										
			100㎡ 以上	300㎡ 以上	500㎡ 以上	1,000㎡ 以上	2,000㎡ 以上	3,000㎡ 以上	4,000㎡ 以上	5,000㎡ 以上	10,000㎡ 以上	20,000㎡ 以上
		100㎡ 未満	300㎡ 未満	500㎡ 未満	1,000㎡ 未満	2,000㎡ 未満	3,000㎡ 未満	4,000㎡ 未満	5,000㎡ 未満	10,000㎡ 未満	20,000㎡ 未満	
	標準入力法	165,000	187,000	198,000	209,000	220,000	275,000	330,000	385,000	451,000	506,000	616,000
	主要室入力法	(150,000)	(170,000)	(180,000)	(190,000)	(200,000)	(250,000)	(300,000)	(350,000)	(410,000)	(460,000)	(560,000)
	モデル建物法	52,800 (48,000)	55,000 (50,000)	68,200 (62,000)	79,200 (72,000)	90,200 (82,000)	113,300 (103,000)	135,300 (123,000)	158,400 (144,000)	191,400 (174,000)	226,600 (206,000)	270,600 (246,000)

※注意事項

- (1) 評価対象面積が50,000㎡以上の場合は、別途見積りとする。
- (2) 対象建築物が複数棟ある場合は、棟ごとに上記料金表を適用しその合計とする。
- (3) 一つの棟にA～Cが2以上ある場合は次のとおり適用する。（標準入力法、主要室入力法）
 - ① Aが含まれるときはAで適用する。
 - ② AがなくBが含まれるときはBで適用する。
 一つの棟にA～Cが2以上ある場合はそれぞれのモデル毎の料金を合計する。（モデル建物法）
ただし上記適用が著しく不合理であると九州住宅保証が認めた場合は別途判断できることとする。
- (4) 上記料金表にかかわらず、特殊な建築物等について、判定業務に要する時間が、想定している時間を超えると九州住宅保証が判断した場合は増額することができる。
- (5) 上記料金にかかわらず、判定の業務が効率的に行えるものと九州住宅保証が判断した場合は減額できるものとする。
- (6) 変更審査申請の料金は当初適用された料金の6割とする。
ただし次の場合は上記料金表を適用する。
 - ① モデル建物法を標準入力法（主要室入力法を含む）に変更後、計算方法を変更して申請する場合。
 - ② 直前の判定を九州住宅保証以外から受けている場合。
- (7) 下記申請との併願により技術的審査の結果を利用する場合は、上記料金によらず、一律49,500円（税込）とする。
 - ・建築物エネルギー消費性能適合性判定
 - ・BELS評価
 建築物の低炭素化の促進のために誘導すべきその他の基準については選択した項目により別途見積りとして加算する。